

建築設計業務委託特記仕様書

1. 業務名

愛媛県立北宇和高等学校馬術部厩舎改築工事設計

2. 適用

本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、愛媛県委託業務関係共通仕様書（案）に基づき実施するものとする。

愛媛県委託業務関係共通仕様書（案）は、下記のホームページからダウンロードすること。

<https://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/gijyutu/index.html>

3. 管理技術者

管理技術者の資格要件は次による。

- ・ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士

4. 照査技術者

本業務は、照査技術者による照査を実施するものとする。

照査を行う照査技術者は、上記 3 に規定する管理技術者と同じ資格要件を満たすものでなければならない。

5. 主任技術者（建築意匠、建築構造、電気設備、機械設備、積算）

本業務の対象工事が建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 5 条の 6 第 1 項に規定する工事に該当する場合、主任技術者（積算を除く）の資格要件は次による。

- ・ 建築士法第 3 条第 1 項、第 3 条の 2 第 1 項若しくは第 3 条の 3 第 1 項に規定する建築士又は同法第 3 条の 2 第 3 項の規定に基づく「建築物の設計又は工事監理の制限に関する条例（昭和 27 年 6 月 20 日県条例第 23 号）」に規定する建築士

6. 基本構想

北宇和高等学校における馬術関連施設は、同校農業科の農場内に立地しており、地域の幼稚園や小学校が遠足で訪れて馬とふれあうなど、地域交流の場にもなっている。本事業では厩舎の改築と併せて滞在しやすい環境を整備し、馬術部や農業科の活動を通して、木の魅力を学び、動物ともふれあえる地域交流の場として広く PR を行う。

計画にあたっては、下記の点を踏まえた設計とすると共に、日常の保全性のほか、将来の改修も勘案したトータルコストの縮減、躯体の高耐久化及び定期的なメンテナンス性を考慮した施設整備計画とすること。

☐ 敷地の状況を十分調査すること。

☐ 敷地周辺の環境と調和した整備を図るとともに、安全、衛生、美観等を考慮すること。

☐ 愛媛県が策定した「公共建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づき、適材適所で木質化を行うこと。

☐ 馬の生態について管理者と十分協議のうえ、動物福祉にも配慮した設計とすること。

7. 設計概要

(1) 建築場所

地名地番 北宇和郡鬼北町大字近永 942 番地

都市計画

・都市計画区域(用途地域)	都市計画区域内(未指定)
・建ぺい率	70%
・容積率	200%
・防火地域	なし

(2) 施設概要

《解体施設》

	畜舎
構 造	木造
階 数	平屋
延べ面積	198 m ²

※ 配置については図示のとおり

《新築施設》

	馬廄
構 造	木造
階 数	平屋
延べ面積	240 m ² 程度

※ 配置及び間取りについては図示したものを参考に設計すること

※ 図中の仮設畜舎については業務対象外とする

(3) 配置計画

- ・既存建物解体及び敷地造成後、新築を行う。

(4) 平面計画

- ・新築する馬廄の間取りについては『馬廄改築基本設計図』を参考に設計すること。
- ・各室の機能については別紙の外、詳細については打合せによる。

(5) 意匠計画

- ・周辺環境に調和した意匠にすること。

※内外観デザインについては、事前に複数案を提示し承認を得ること。

(6) 構造計画

- ・木材(集成材を含む)を使用する場合は、県産原木を使用し、一般流通材若しくは県内工場で製造・加工可能なもので構造計画を行い、承認を得ること。また、接合部においても、県内業者が対応可能な一般的な工法とすること。

(7) 設備計画

- ・下記の点、及び別添電気設備及び機械設備設計図書作成要領に基づき設計すること。
- ・新設する設備機器については馬の口や脚の届かない箇所を選定すること。

(電気設備)

□新築工事に係る電気設備の新設

- ▶ 電灯設備（照明、コンセント）
- ▶ 空調、換気設備新設に伴う電気工事
- ▶ 消防設備（火災報知器）
- ▶ 放送設備
- ▶ その他必要な設備

□解体工事に係る電気設備の撤去

(機械設備)

□新築工事に係る機械設備の新設

- ▶ 空調設備（空調、換気）
- ▶ 手洗い及び足洗い場
- ▶ 消防設備
- ▶ その他必要な設備

□解体工事に係る機械設備の撤去

□汚水及び雑排水に関しては既設桝への接続工事

(8) その他

- ・建築物の接合部その他構造耐力上主要な部分について保守点検事項等を作成すること。
- ・木材等の使用にあたっては、県内産木材及び県内産品の使用を考慮すること。
- ・採光・通風に充分配慮した計画とすること。
- ・新築等の床面積については、概ね 10%以内の増減内で計画すること。

8. 設計業務範囲

上記 7 に係る建築工事及び設備工事、並びに附帯する工事設計。

9. 提出書類

(1) 設計図書

- ・別添設計図書作成要領による。

(2) 打合せ議事録

- ・監督員及び担当者（補助業務者を含む）等との打合せ結果について、打合せ記録簿に必要事項を記載すること。

10. 打合せ等の記録及び相互の確認について

設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。（別紙「打合せ等の記録及び相互の確認について（業務）」を参照のこと。）

11. 建築士法に関する留意点

- ・ 建築士法第 24 条の 3 を遵守すること。
※「設計における補助業務のみ」を再委託する場合は、この限りでない。
- ・ 業務委託契約締結前に、建築士法第 24 条の 7 の規定に基づく管理建築士等による重要事項説明を書面により行うこと。なお、説明する際には、当該管理建築士等の建築士免許証の原本を提示すること。
- ・ 「設計者」の責任区分を明確化し、その者の責任において、補助者への指示と設計書の検収、内容確認を行うこと。

12. その他注意事項

- ・ 関係する法令、条例等に全て適合したものであること。
- ・ 既存図面は落札者に提示するが、現地確認を行い、監督員に調査結果報告書を提出した後、設計図書の作成に取り掛かること。
- ・ 製造業者又は専門工事業者に見積を依頼しようとする場合は、「営繕工事に係る見積徴収取扱指針」に従い、所定の承認を得て、適切に実施すること。
- ・ 見積先は、原則として競争性のある 3 社以上とする。
- ・ 建築基準法第 18 条第 2 項の規定に基づく計画通知の提出等、官公庁等への必要な手続き一切を含む。（計画通知申請手数料、構造計算適合性判定手数料を含まない）
- ・ この業務における履行期間は契約締結の日から令和 6 年 3 月 20 日までとする。

建築設計図書作成要領

1. 工事名称		愛媛県立北宇和高等学校馬術部厩舎改築工事設計	
2. 工事場所		北宇和郡鬼北町大字近永942番地（北宇和高等学校敷地内）	
3. 工事概要		・ 既存厩舎等の解体撤去 198㎡ ・ 厩舎の新築 約240㎡	
4. 提出書類			
(1)設 計 図	付近見取図 配置図		
	平面図	S : 1/50 ~ 1/100	
	立面図	S : 1/50 ~ 1/100	
	各室各部詳細図	S : 1/30~1/50	(部分詳細図 S : 1/5~1/10)
	矩計図	S : 1/30~1/50	設備機器を破線で図示
	展開図	S : 1/30~1/50	設備機器を破線で図示
	内外仕上表、建具表、伏図、軸組図、基礎配筋詳細図、基礎リスト、その他必要な図		
(2)設 計 書	県の様式を使用し、数量金入りとする。 なお、設計書は、「営繕積算システム（RIBC2）」により作成すること。		
(3)構造設計書	不要(但し、構造チェックリストは提出すること)		
(4)特記仕様書	県の様式に材料の品質、規格、性能を記入すること。		
(5)内訳明細書	主要材料の数量明細については集計表を作成し、数量調書、営繕工事積算チェックマニュアルに基づくチェックリスト、見積書（原則3社以上。ただし、これにより難しい場合は、事前に監督員に承諾を得ること。）、比較採用表を添付のこと。		
以上について各原稿1部及び電子データ(媒体は、CD-Rとする。)を提出すること。なお、設計図はCADで作成するものとし、データ形式はPDF、SXF（sxf）、JWW（不可能な場合にあってはDXFでも可とする。）、自社ソフト（任意）データの形式で4種類全てを納品すること。			
5. 設計条件		イ. 配置図及び平面図は別添のとおり。	
		ロ. 各部詳細については、県担当者と打合せのうえ設計に着手すること。	
		ハ. 積算は「公共建築工事積算基準」（平成31年版 国土交通大臣官房官庁営繕部監修）に基づき行うこと。	
		ニ. 工事仕様は原則として、「木造建築工事標準仕様書」（平成31年版 国土交通大臣官房官庁営繕部監修）によること。	
		ホ. 官公庁等への必要な諸手続一切を行うこと。	
備 考	1. 提出設計図には、設計者の記名及び押印をすること。		
	2. 設計図の用紙は原則としてA-3版とする。（工事の規模に応じて変更可）		
	3. 業務に先立ち、担当主任技術者、業務計画書を提出し承認を受けること。		
	4. 設計図書の取りまとめ方法については、県担当者と協議すること。		
	5. 電子納品の取りまとめについては、別添一覧表を参考のこと。		

電気設備設計図書作成要領

工 事 名 称		愛媛県立北宇和高等学校馬術部厩舎改築工事設計	
工 事 場 所		北宇和郡鬼北町大字近永942番地（北宇和高等学校敷地内）	
工 事 概 要		電気設備工事一式	
提 出 図 書			
設 計 図	使用材料・機器等の表示は、J I S、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準図及び仕様表示によるものとする。		
	附 近 見 取 図	no scale	
	配置図・屋外配線図	S=1/100～1/600	
	各 階 平 面 図	S=1/50～1/200	各図面とも梁を破線等で図示し配管等がやむを得ず貫通する部分は、図示する。
	部 分 詳 細 図	S=1/20～1/50	各図面とも梁を破線等で図示し配管等がやむを得ず貫通する部分は、図示する。
	系 統 図	no scale	
	機器・装置詳細図	no scale	
	立面図・断面図	S=1/10～1/50	各図面とも梁を破線等で図示し配管等がやむを得ず貫通する部分は、図示する。
	そ の 他	必要と認められるもの	
設 計 書	県の様式を使用し数量、金額入りとする。工事区分は、別紙による。 なお、設計書は、「営繕積算システム（RIBC2）」により作成すること。		
設計計算書	各種機器の容量及び配管、配線などのサイズ、負荷計算等設計に必要な計算書を作成する。		
数量計算書	指示する要領にて積算表に集計する。（機器見積原則3社以上。ただし、これにより難しい場合は、事前に監督員に承諾を得ること。） 営繕工事積算チェックマニュアルに基づきチェックリストを作成すること。		
	以上について各原稿1部及び電子データ(媒体は、CD-Rとする。)を提出すること。なお、設計図はCADで作成するものとし、データ形式はPDF、SXF（sfc）、JWW（不可能な場合にあってはDXFでも可とする。）、自社ソフト（任意）データの形式で4種類全てを納品すること。		
設計・工事仕様	設計基準は、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備環境課監修の「建築設備設計基準」（平成30年版）による。 工事仕様は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」（平成31年版）、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)」（平成31年版）、建築住宅課営繕室特記仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備環境課監修の「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」（平成31年版）による。 積算は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事積算基準」（平成29年版）及び「建築設備数量積算基準」（平成29年版）による。		
設 計 条 件	イ) 別紙設計指針及び指示された設計条件により創意を反映し、建築との調和及び合理性、経済性を考慮した内容であること。		
	ロ) 関係する法令、条例等にすべて適合したものであること。		
	ハ) 計画通知及びそれに添付する書類等、必要な書類の作成・申請一切。		
	ニ) 設計図は原則として、A-3版とする。（工事の規模に応じて変更可）		
	ホ) 電力会社及び所轄の消防署と、十分に打合わせのこと。		
	ヘ) 条件について不明瞭な事項は、担当者との打合わせによる。		
	ト) 電子納品の取りまとめについては、別添一覧表を参考のこと。		

設 計 図 書 の 作 成 要 領 (参考)			
電気設備工事		工 事 区 分	内 容
	①	電 灯 設 備	配管・配線図、器具取付配置図、器具類姿図、盤類結線図、幹線系統図
	②	動 力 設 備	配管・配線図、盤類結線図、幹線系統図
	③	消 防 設 備	自動火災報知設備、誘導灯設備、非常警報設備 配管・配線図、幹線系統図
	④	放 送 設 備	配管・配線図、幹線系統図
	5	電 話 及 び L A N 配 管 設 備	配管・配線図、幹線系統図
	6	信 号 設 備	身障者用警報設備、インターホン設備 配管・配線図、幹線系統図
	7	受 変 電 設 備	配管・配線図、盤姿図、結線図
	8	自 家 発 電 設 備	配管・配線図、盤姿図、結線図、発電機仕様
	9	テ レ ビ 共 聴 設 備	配管・配線図、器具取付配置図、幹線系統図
	⑩	そ の 他	必要とする事項一切

機 械 設 備 設 計 図 書 作 成 要 領

工事名称		愛媛県立北宇和高等学校馬術部厩舎改築工事設計	
工事場所		建築本体に同じ	
工事概要		機械設備工事一式	
提出図書			
設計図	使用材料・機器等の表示は、J I S、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準図及び仕様表示によるものとする。		
	付近見取図		
	配置図・屋外配管図	S 1/100～ S 1/600	
	各階平面図	S 1/50～ S 1/100	各図とも梁を波線等で図示し配管等貫通箇所を図示する。
	部分詳細図	S 1/20～ S 1/50	同上
	系統図	noscale	
	機器・装置詳細図	S 1/10～ S 1/50	
	立面図・断面図	S 1/10～ S 1/50	同上
	制御計装関係配線図	S 1/50～ S 1/100	同上
	制御計装関係系統図	noscale	
	その他	必要と認められるもの	
設計書	県指示の用紙を使用し、数量・金額入りとする。工事区分は別紙による。 なお、設計書は、「営繕積算システム（RIBC2）」により作成すること。		
設計計算書	各種機器の容量及び能力、配管・ダクトなどのサイズ、負荷計算等、設計に必要な計算書を作成する。		
数量計算書	指示する要領にて積算表に集計する。 （見積原則3社（衛生器具については2社）以上。ただし、これにより難しい場合は、事前に監督員に承諾を得ること。） 営繕工事積算チェックマニュアルに基づきチェックリストを作成すること。		
	以上について各原稿1部及び電子データ（媒体は、CD-Rとする。）を提出すること。なお、設計図はCADで作成するものとし、データ形式はPDF、SXF（sfc）、JWW（不可能な場合にあってはDXFでも可とする。）、自社ソフト（任意）データの形式で4種類全てを納品すること。		
設計・工事仕様	設計基準は、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備環境課監修の「建築設備設計基準」（平成30年版）による。 工事仕様は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成31年版）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成31年版）、建築住宅課営繕室特記仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備環境課監修の「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」（平成31年版）による。 積算は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事積算基準」（平成31年版）及び「建築設備数量積算基準」（平成31年版）による。		
設計条件	イ） 別紙設計指針及び指示された設計条件により、創意を反映し、建築との調和及び合理性・経済性を考慮した内容であること。		
	ロ） 関係する法令・条例等にすべて適合したものであること。		
	ハ） 計画通知及びそれに添付する書類等必要な書類の作成・申請を行う。		
	ニ） 条件等不明瞭な事項がある場合は打ち合わせによること。		
	ホ） 設計図は原則としてA-3とする。（工事の規模に応じて変更可）		
	ヘ） 電子納品の取りまとめについては、別添一覧表を参考のこと。		

北宇和高校馬術部 厩舎の建て替えについての希望案

① 部屋

- ・男子部室（現在 6 名）女子部室（現在 7 名）＋ 少年団（男子 6 名）（女子 4 名）
- ・管理室（教員 3 名・監督 1 名・コーチ 2 名）
 - * 監督は食事及びデスクワーク・更衣室としても利用
 - * 給湯室・薬品保管室としても利用しているが本来なら別室が望ましい
- ・馬具室（各馬別に、鞍や頭絡など乗馬に必要な道具をしまう）
- ・飼料室（馬の餌置き場／1 袋 20～30 キロのエサを 4 種類×10 袋保管＋乾燥草 20 束）
 - * 麦やフスマはネズミが入るため、現在保存箱を利用
- ・馬房（馬の個室で 8 頭）スペースは 3.5m×3m（ポニーは 2.5m で可能）
- ・治療室馬房（具合が悪くなった馬を治療のために飼育）→窓側に開放扉
 - * 足の故障、歩けなくなった場合その部屋から馬をユニック又はユニボで搬出する
- ・馬繋所（馬を繋ぎ手入れや馬装、装蹄をする場所）
 - * 厩舎内と厩舎前の 2 ヶ所で 5 頭分のスペースがあると安全である。

② 馬房

- ・床はアスファルト希望→馬が滑らない（現在はセメントで滑るためゴムマットを敷いているが、劣化が激しく買い替えている。捲れて馬と生徒がつまづく怪我が数回発生）
 - ・馬房の材質その他の仕切りは厚いコンパネを希望。馬が蹴った場合の修理も簡単。
- 以前はしきりにブロックを使用していたが現在は全く見られなくなった。パーテーション

ソの仕切り馬房が流通している。既製品、もしくは似たものの受注する場合もある。

出入口の戸は、安全面からは引き戸が中心である。開放戸の場合は広いほうが良いが左

右どちらかは隣の馬の顔が当たらないようにする。(戸の開閉のため通路がふさがれる)

馬のエサ桶、水桶をかけるのは、出入口近くの壁面か上部の梁

各部屋に馬が顔を出せる窓を一つ希望(外の景色を見せる・通気)→一枚の板戸

③ コンセント

各馬房に一つ(馬がかじらない場所)・馬繋所・通路の柱

部室・管理室・給湯室・馬場側の外壁

④ 扇風機・エアコン

厩の最上部の前後(通気口)にあると上部の熱気を送り出しやすい

部室・管理室はエアコン

各馬房と通路に扇風機

⑤ 湯沸室・冷蔵庫

熱中症予防の飲料水・人馬の治療のための保冷剤・人参野菜の保存・治療薬

温めたフスマかゆや温水を馬に与えるための湯沸かしやコンロ

⑥ 薬品棚(鍵のかかる部屋)

湿布・傷薬・消毒薬は常備。駆虫薬や治療薬を一時的に預かる場合は多い

*管理室は、湯沸室・冷蔵庫・薬品室・更衣室・相談室・休憩室・本棚・書類保管室

デスクワークスペースとして使用、手狭のためロッカーや本棚は通路や作物倉庫に設置